

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和3年2月26日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和3年2月17日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

(変更前)

特定非営利活動法人清水町体育協会

(変更後)

特定非営利活動法人清水町スポーツ協会

(2) 代表者の氏名

立川 勝彦

(3) 主たる事務所の所在地

駿東郡清水町堂庭287番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、清水町民並びに近隣住民に対して、体育・スポーツの振興及び健康の増進に関する事業を行い、快適なスポーツ環境を提供し、スポーツを核としたまちづくりに寄与することを目的とする。